

杜乃橋地区計画

地区整備計画区域		公共施設地区
用途地域 (建ぺい率・容積率) %		第二種中高層住居専用地域(60.200)
土地利用の方針		周辺地区との調和を図りながら、公共施設の計画的な立地を図る。
まちづくりルール (地区整備計画)	建築物の用途 【建築できるもの】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体の用に供する建築物</li> <li>・建築基準法施行令第130条の4に規定する公益上必要な建築物</li> </ul>
	敷地面積	—
	建築物の壁面の位置	—
	形態・意匠	—
	かき又はさくの制限	—
【解説図】		—

# 杜乃橋地区計画区域図

高屋敷公園

南 沢

杜の橋こども園

杜乃橋二丁目

杜乃橋公園

熊谷前河原線

湯場橋

館山橋

杜乃橋一丁目

杜乃橋

明坂橋

熊谷

下熊谷橋

日吉台中学校

熊谷止

凡	例
地区名	表示
戸建住宅地区	
一般住宅地区	
公共施設地区	